

県立芸術劇場開館 30 周年記念誌制作等業務委託仕様書

1 業務の目的

県立芸術劇場の開館 30 周年にあたり、これまでの足跡を振り返り、施設の設置意義を改めて関係者をはじめ県民に広く周知するとともに、今後、ますますホールの認知度を高め、利用を促進するために記念誌を制作するもの。

2 業務の名称

県立芸術劇場開館 30 周年記念誌制作等業務

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 23 日（月）まで

4 業務委託の内容

県立芸術劇場の足跡を振り返るとともに、その魅力が伝わるような記念誌を制作し、県が指定する配布先へ発送すること。

(1) 規格

- ① A4 版、30～40 ページ程度、カラー印刷、無線綴じ
- ② 紙質は、表紙部分はアートポスト（連量 220 kg。PP 加工）と同等以上のもの、表紙以外の部分はマットコート紙（連量 90 kg）と同等以上のものとする。

(2) 部数

500 部

(3) 掲載内容

下記の内容を含むこと。

なお、既存データ（写真や資料）については、県及び県立芸術劇場から提供する。

内容	備考
表紙	記念誌の表紙としてふさわしいデザインとする。
知事及び劇場理事長あいさつ	知事及び理事長のあいさつを掲載する。
関係者メッセージ	関係者（7 名程度）からの特別寄稿やメッセージを掲載する。 取材先については、県及び県立芸術劇場と協議の上決定する。（※原稿料・謝金は委託料に含む。）
県立芸術劇場について	劇場の設置経緯や理念を示す。 3 つのホールやパイプオルガンについて説明する。
県立芸術劇場の歴史	年表等を掲載する。
過去 30 年の公演等の振り返り	写真や画像を主とした構成とする。
宮崎国際音楽祭について	概要や写真等を掲載する。

(4) 発送

- ① 県が指定する配布名簿により、「県への納品分」と「受託者発送分」に分けて、納品または発送すること。
- ② 「受託者発送分」は、県内外の指定箇所（340 カ所程度（各 1 部））へ、県が作成した通知文を同封し、乙の負担により令和 8 年 3 月 13 日までに発送すること。

5 成果品

以下のものを宮崎県総合政策部みやざき文化振興課に令和8年3月23日（月）までに納入すること。

(1) 記念誌

① 成果品（「県への納品分」）

② 電子データ（PDF）

(2) 成果報告書

6 その他

(1) 受託者は、業務の内容及び範囲について、県と十分打ち合わせを行い、業務の目的を達すること。

(2) 受託者は、業務の進捗状況に関して、県へ報告し、その内容について承諾または指示を受けること。

(3) 企画提案競技により提案したページ配分やレイアウト等については、県との打ち合わせにより、柔軟に変更すること。

(4) この仕様書の解釈等に疑義が生じたときは、受託者からの協議によって、県が判断することとする。

(5) この仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。